

令和5年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和5年8月2日（水） 午前9時30分～午前11時30分

会 場 白根健康福祉センター（なごみなみ）3階多目的ホール

<p>午前9時30分 事務局</p>	<p>開会</p> <p>皆様、おはようございます。予定されている方でまだ見えられていない方もいらっしゃるのですが、定刻になりましたので、これより令和5年度第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、南区健康福祉課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>室内の空気の換気を行うため、冷気が弱まることも予想されますが、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>暑い中での開催となるため、受付で先ほどご希望をお聞きしました冷たい飲み物を用意いたします。南区の五つの障がい団体により、この施設の1階で運営されている「わいわいカフェ」によるものです。適宜水分補給をしてください。</p> <p>また、本日の会議は、会議録を作成するため、内容を録音させていただきます。</p> <p>なお、本日はお二人の傍聴人がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、南区健康福祉課長の榎本よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆様、おはようございます。南区役所の健康福祉課長の榎本です。前任の課長、佐藤に替わりまして、この4月からまいりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、そして暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。連日このような気温で、熱中症アラートが出ている状況です。日頃、皆様も、地域で高齢者等の見守りをされている方もいらっしゃるかと思いますが、引き続き熱中症の予防について、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、この南区地域福祉計画アクションプランにつきましては、皆様ご承知のように、南区における子ども・子育て支援、障がい者・生活困窮者支援、そして高齢者介護者支援・健康寿命延伸、そして地域づくりといった福祉の分野ごとに関連するさまざまな施策を取りまとめた分野別計画、いわゆる「地域福祉計画」というものと、区内の各地域の生活課題の解決策を見いだすために、南区社会福祉協議会のもと、区民、福祉活動団体、福祉事業者などが相互協力して策定する地区別計画、いわゆる「地域福祉活動計画」という二つの計画から成り立っているものであります。現在の計画は、令和3年度から期間が始</p>

事務局	<p>まりまして6年間の計画ですので、今年度は3年目の年になります。この推進委員会の役割としましては、お話ししました分野別計画の進行状況や評価などをこちらか報告させていただきまして、必要に応じて提言をいただくこと、それから地区別計画の各地域における進行状況を報告させていただきまして、その内容をすべての地域で共有されて、計画のさらなる推進につながるという役割があるものであります。</p> <p>本日は、今年度の取組みを主に説明させていただきます。委員の皆様からは、積極的なご意見をいただきまして、今後の取組みに活かしていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、南区社会福祉協議会の小林事務局長よりごあいさつを申し上げます。</p>
南区社会福祉協議会事務局長	<p>おはようございます。本日はご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私、南区社会福祉協議会事務局長の小林と申します。この4月に異動でまいりました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>推進委員の皆様からは、この南区地域福祉アクションプランの推進に多大なご尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。大変ありがとうございます。</p> <p>先ほど課長よりお話がありましたけれども、令和5年度に入りまして、このプラン、6か年計画の3年目でございます。1年目、2年目は、皆様もご存知のとおりのコロナ禍の影響が甚大でございましたけれども、この5月に5類に移行ということで、地域でのさまざまな活動が相当復旧してきていると感じているところでございます。私どもとしましても、今後、第9波が気になるところでございますけれども、地域の活動がより一層活発になりますようにしっかりと支援をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>そして、今年度も私どもの事業としまして、地域福祉活動の推進を図る事業ということを重点事業と位置づけまして、しっかりと取組みを進めていきたいということで、アクションプランの基本的な目標の実現ですとか、また全12地区でそれぞれスローガンがございます。その実現に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、事前にお送りし本日お持ちいただきましたものですが、資料1、</p>

	<p>A 3 横の資料で、表題が「令和 5 年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」と、資料 2、A 3 横の資料で、表題が「令和 5 年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画進捗確認一覧」、以上の 2 点になります。本日お忘れの方がいらっしゃいましたらお声がけください。</p> <p>次に、本日配付の確認です。それぞれ机上に、次第、委員名簿、座席表、そしてもう一つ、資料 1「令和 5 年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」があるかと思います。こちらの資料につきましては、事前に郵送しておりました資料に、担当部署が南区社会福祉協議会にかかわる部分についてなのですが、令和 5 年度の計画が正しく反映されていなかった部分がありましたので、一式差し替えをして配布させていただきました。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上が資料になりますけれども、不足がございましたらお声がけください。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、次第の 3、自己紹介に移ります。今回新たに委員になられた方がおられますので、自己紹介をお願いします。推薦団体と役職、お名前をお願いいたします。それでは、宮崎委員、お願いいたします。</p> <p>おはようございます。南区社会福祉協議会副会長をこの 4 月から仰せつかりました宮崎幸一です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから青木委員長より議事の進行をお願いしたいと思います。青木委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。本委員会の委員長を仰せつかっております、新潟医療福祉大学の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、皆様、お手元の次第に従いまして、これから議事を進めてまいります。では、議事の(1)「南区地域福祉アクションプラン分野別計画における令和 5 年度取組みについて」、事務局より説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>南区健康福祉課の山田です。</p> <p>はじめに、議事の進め方について説明させていただきます。議事 1 の「南区地域福祉アクションプラン分野別計画における令和 5 年度取組みについて」は、資料 1 をもとに説明させていただきますが、4 分野あるため、一度に説明すると長くなりますので、半分ずつ説明し、その都度ご意見、ご質問を受けたいと思っております。説明につきましては、</p>
宮崎委員	
事務局	
青木委員長	
事務局	

事務局	<p>令和5年度において取組みを拡充したものや、前年度から変更があるものを中心に説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、まず子ども・子育て分野と障がい者・生活困窮者分野について、それぞれ担当より説明させていただきます。</p> <p>南区健康福祉課児童福祉係の戸嶋と申します。</p> <p>子ども・子育て支援分野についてご説明いたします。配布資料の1「令和5年度南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画進行管理表」の1ページをお開きください。</p> <p>分野別計画子ども・子育て支援、基本目標「安心して産み子育てできるまち」、(1)「妊娠期からの切れ目ない支援」について、令和5年度の計画、取組みの主なものについてご説明いたします。具体的な取組み・事業の一つ目「多様な手法による子育て情報の発信」では、股関節検診等の各種検診や育児相談会、新生児訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報を発信します。令和5年度の計画は、記載のとおりです。</p> <p>二つ目「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダーによる子育て広場の開催のほか、BP「親子の絆づくり」プログラム、令和4年度から新たに実施しているBP2「きょうだいがうまれた」プログラム、NP「子育て支援」プログラムを実施します。子育て広場やBP、BP2、NPのそれぞれの回数は、今年度の実施予定回数を記載しています。</p> <p>続いて取組みの三つ目「訪問・相談事業の強化」と四つ目の「支援の必要な妊産婦への支援」では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当保健師を中心に、支援が必要な人に対して出産後も継続して支援を行います。特に出産後は、すべての産婦へ連絡し、育児不安のある産婦へ早期にかかわるようにしています。</p> <p>次に(2)「地域でささえるゆとりある子育てへの支援」について、一つ目は、先ほど申し上げたものの再掲です。</p> <p>続いて取組みの二つ目「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、南区の子育て支援について、地域住民の皆様との意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー活動状況報告会を開催します。この活動報告会は、令和4年度より、年度終了後の7月に開催することとしています。</p> <p>では、2ページをお開きください。取組みの一つ目「子育て中の親子の居場所の確保」では、子育て支援リーダーによる子育て広場を開催し、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所を提供します。子育て</p>
-----	---

事務局	<p>て広場の回数は、先ほどの1ページ(1)「妊娠期からの切れ目のない支援」の取組みの二つ目と同じ回数を記載しています。</p> <p>取組みの二つ目「子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援」では、子育て支援リーダーのスキルアップ研修を行うなど、リーダーの育成、支援を継続して行ってまいります。</p> <p>(3)「子育て支援施設の充実」について、取組みの一つ目「子育て中の親子の居場所の確保(再掲)」では、子育て中の親子が気軽に利用できる子育て支援センターや児童館などの利用者数を記載しております。南区には、四つの子育て支援センター、四つの児童館・児童センターがありますので、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所となるよう、施設の運営を行ってまいります。</p> <p>取組みの二つ目「児童館、地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築」では、児童館運営協議会や支援センター会議を通じて関係機関の情報共有、意見交換を行うことで、ネットワークのさらなる強化を図ります。</p> <p>以上で、子ども・子育て支援分野の説明を終わります。</p> <p>南区健康福祉課障がい福祉係の高澤と申します。</p> <p>令和5年度の障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについてご説明いたします。</p> <p>はじめに、1点訂正をお願いいたします。資料1の3ページ、一番下ですが、「生活困窮者などの支援会議の運営」についてですが、令和4年度実績回数が3回、令和5年度の計画が2回と記載されておりますが、両方とも1回の誤りですので、それぞれ訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、障がい者・生活困窮者支援分野につきましては、3ページです。「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」を基本目標といたしまして、(1)「福祉サービス利用の相談体制充実」、(2)「障がいのある人と地域との交流」、(3)「自立支援体制の充実」の三つを柱に取組みを進めてまいります。</p> <p>一つ目の「福祉サービス利用の相談体制充実」につきましては、南区、秋葉区、江南区を所管する基幹相談支援センター秋葉」の呼び掛けで、各区の行政担当者によるエリア担当者会議を年2回開催するほか、障がい福祉サービスの計画を作成する相談支援事業所との連絡会を開催しまして、各機関が情報共有やスキルアップを図りながら、相談者の立場に立った相談支援体制を推進していきます。また、総合的な相談窓口である基幹相談支援センターについて、区民に広く周知す</p>
-----	--

	<p>るため、区だよりや社会福祉協議会だよりに相談内容や相談方法などの紹介記事を掲載します。</p> <p>二つ目の「障がいのある人と地域との交流」につきましては、障がいのある人と地域の方々が交流を図れるよう、例えば地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会が行う活動事業に障がいのある人との交流を目的にしたものを取り入れてもらうなど、地域の団体との連携を図りながら進めてまいります。また、子どもたちや地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらうために、講座や研修会を開催します。</p> <p>三つ目の「自立支援体制の充実」につきましては、障がい者関連では南区障がい者地域自立支援協議会を開催し、地域での課題解決に向けた協議を行います。また、南区社会福祉協議会が行う南区地域福祉ネットワーク会議では、障がい者を含むさまざまな地域の福祉課題を関係機関や地域と共有し、身近なところから課題解決していけるネットワークづくりに取り組んでいきます。関係機関合同研修会は、南区障がい者地域自立支援協議会と南区健康福祉課の主催で毎年開催しているもので、学校や保育園、放課後児童クラブなど、児童の支援にかかわるさまざまな機関にも参加いただき、講演やグループワークを通じて障がい福祉制度などの理解の促進と連携の推進を図っております。また、失業、病気、人間関係など、さまざまな理由で困りごとを抱え、経済的に困窮している生活困窮者等の自立に向け、ハローワークと連携した就労支援に取り組むとともに、各機関と連携してさまざまな自立支援制度を活用した相談支援を行います。併せて南区支援会議を運営し、専門職が連携してよりよい支援ができるよう、ネットワークづくりを行います。</p> <p>以上で、障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。では、これから資料1について、最初は子ども・子育て支援の分野、今ほどご説明いただきました障がい者・生活困窮者支援の分野、この二つにご意見、また確認、ご質問等がございましたら、議事録作成の関係がございますので、これからマイクが回りますので、お名前、ご所属を述べてからご発言いただくと幸いです。では、いかがでしょうか。ご質問、またはご意見等がございましたらお願いします。では、本間委員、お願いいたします。</p> <p>子育てオーエンジャーみなみの本間と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>私から、3点お願いしたいと思います。先ほど、説明の中にありま</p>
青木委員長	
本間委員	

した子育て広場、子育て支援リーダーの活動報告会という記載があるかと思うのですが、7月3日にこの報告会が行われまして、地域の皆様といろいろな意見を交換する機会がございました。そこで出た意見につきまして、応援団からぜひこちらの会で共有してもらいたいという意見を預かってまいりましたので、ご報告させていただきたいと思います。今日、ご参加のアクションプランの委員も報告会に出ただいた方が何名かいらっしゃるかと思うのですが、ご意見をたくさんありがとうございました。

それでは、まず1点目なのですが、地域の子どもの今の現状として、地域の方から親も子どもも困っている状況というのを自分たちで理解できているかなという意見がございました。傍から見て困っているように見えるのだけれども、実際に本人たちは困っていませんよというような、そういう状況があるのではないかという意見がありました。これは、子育て世代に限ったことではなくて、もっと幅広い世代についても言えることなのではないかという話になっていました。もし困っているということを感じたとしても、地域とのつながりとか、母親同士のつながりが今は薄いために、どこにどのように相談していいのかわからないという状況が地域の中で起こっているのではないかという意見をちょうだいしました。

それを踏まえて、大通のコミュニティ協議会の方から意見がございまして、大通の地域では、「はじめまして赤ちゃん事業」というものを行っていらっしゃるそうです。これは、概ね1歳半くらいまでの赤ちゃんとお母さんが参加して、助産師さんがベビーマッサージなどをしてくださるということの中で、参加される方はコミュニティ協議会の方、それから民生委員、児童館の職員などが参加して、地域のつながりと参加してくださったお母さん同士のつながりを広げようという取組みらしいです。その大通のコミュニティ協議会の方は、この事業が全地域に広まってほしいということを強く訴えておられました。

この今の計画の中にも、BPプログラムとかNPプログラムとか、赤ちゃんとそれを育てているお母さんに対するプログラムが実施されていて、これは「はじめまして赤ちゃん事業」と内容は違っているのですが、目的としては同じで、やはりお母さん同士をつなぐということと、あと困ったときにどこに相談していいかということも、この講座の中でしっかり伝えられていくので、この講座の取組みはすごくいいと思うのですが、この二つの違いは、こちらで計画されているのは連続講座で、4回とか6回とか連続して行われているの

青木委員長	<p>です。この「はじめまして赤ちゃん事業」というのは、1回完結で、年に三、四回行われているそうです。その違いがあって、お母さんたちの話からすると、そういう連続講座というのは、申し込んで受講すれば皆さんご満足いただけているのですけれども、4回とか6回と言われると、申し込むときのハードルが高いというお話で、それでこういう事業も有効なのではないかなというような話になりました。全域に広がるといいなという話をそこでちょうだいしたのですけれども、どこでどう共有していいのか分からないので、ここで今お話しさせていただきます。</p> <p>もう一つ、防災無線の活用というお話も出まして、今、防災無線というと、防災のことに使われている形だと思うのですけれども、子育てとか子育て支援にもこれが活かさないかというようなお話を地域の方からちょうだいしています。イベント案内とか、例えば味方地域ですと、子どもたちの見守り、今、下校時間になりましたというようなアナウンスが流れているので、そのような利用ということになるのかなと思います。防災無線も、そういう利用ができるかどうかということも分からないのですけれども、防災無線自体がうまく機能しているのかという問題も挙げられまして、以前も、20年くらい前ででしょうか、私も防災無線が流れているのを聞いたのですけれども、何を言っているのかまったく伝わらなくて、いざというときに何を言っているか分からない防災無線が流れても意味がないなという話も出ていました。その防災無線のことが二つ目です。</p> <p>あと、報告会の話とは別にもう1点なのですけれども、児童館の職員からの声なのですけれども、支援や見守りが必要な親子はたまにそういう場にも出られたりするかなと思うのですけれども、そうなったときに、心配だなということがあれば、児童館は多分役所に連絡がいくのだと思うのですけれども、その逆というのはあるのかなと。個人情報の問題があって難しい問題なのかなとは思っているのですけれども、子育て支援をしていくうえで、ある程度の情報共有があったほうがスムーズではないかなというような声をいただきましたので、ここでお話しさせていただきます。この3点です。よろしく願いいたします。</p> <p>具体的な3点ほどですね。子育て中のお母さんが、困りごとを自らなかなか認識が薄いというか、周りは危なく見ているのだけれども、そういう人はなかなか出せないという、それを大通の事例を行いながら、大通の事例を全区の中で広げられないかということ、それから、防災無線の子育て支援との活用、三つ目が、児童館の職員から個人情報</p>
-------	---

<p>本間委員</p>	<p>報の取り扱いで、児童館からは出すけれども、児童館にはいかないということでしょうか。</p> <p>そうですね。もう少し相互に共有できれば、見守りがスムーズに行くのではないかと思うのですが、出せない情報もあるのかなという、その辺の難しさで、お互いに情報共有ができていれば、もう少しスムーズに報告もできるし、見守りもできるしというところがあるのではないかと思います。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、今ほどの3点について、何か回答できることはございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康福祉課児童福祉係の戸嶋と申します。いつもお世話になっております。</p> <p>いただいたご意見について、今答えられる範囲でお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>一つ目の大通コミュニティ協議会がされている「はじめまして赤ちゃん事業」をほかの地区でも取り入れたらどうかというご提案をいただきました。コミュニティ協議会の事業の話については、それぞれのコミュニティ協議会でご検討いただければいいのかなと思うのですが、この地域と赤ちゃん、お母さんをつなぐというのは、やはりなかなか南区の出生数も少なく、同じ地域の中で同じ月齢をもった子どものママと知り合うというのは、本当になかなか難しいことなのではないかというのはこちらも認識してまして、オーエンジャーにお願いしている子育て広場などをとおして、そういう場を行政が提供しているのではないかと思うのですが、ただ、広場がすべての地区でできているというわけではないので、いただいたご意見を参考にさせていただいて、地域と親子をつないでいくというところの支援も踏まえて、今後、区の子育て支援の取組みができるのかどうか、今、広場でやっていただいたり、BPで講座をさせていただいてはいるのですが、やはり全地区で同じことができているかというとなかなか広場ができていない地域もあつたりしますし、支援センター、児童館も4施設あるのですが、やはりある場所が限られていて、まったくない地域も確かに存在はしておりますので、そこはどのようにできるかということを頑張っていきたいと思っています。</p> <p>二つ目の防災無線につきましては、子育て支援活動状況報告会でそういう地域の声をいただいたということは私も報告を受けておりまして、担当からすでに味方と月潟には状況を報告して、できるかどうかというお話をさせていただきました。月潟については、すでに「きら</p>

<p>青木委員長 本間委員</p> <p>事務局</p>	<p>きらフレンド」という子育て広場のときには、防災無線を利用して広報してくださっているということを確認できましたので、引き続きお願いできればと思っています。味方にも担当から連絡をさせていただいて、先ほど本間委員がおっしゃられたように、防災無線の使い方としてイベントを告知するというを行っていいものかどうかというのは、それはまた防災無線の所属の判断になると思いますし、出張所の判断になるかもしれないので、そこは一旦こちらから希望はお伝えはさせていただいて、回答を待っているというような状況になっております。</p> <p>それから最後、児童館の職員の声ということで、支援、見守りが必要な子どもについてのお話をいただきました。児童館、児童センターからは、遊びに来た親子などで、話の中からやはり支援が必要だというお子さんとか、かかわりが必要かなというお母さんの状況については、適宜、割と速やかに児童館の職員からは情報提供をいただいて、必要に応じてこちらで確認をするように体制は取っております。ただ、その反対に、こちらから気になるお子さんがいるので児童館に行ったらというようなところは、実際は今はできておらず、区で見守りをしている支援が必要なご家庭、お子さんについては、そのお子さんが行っている小学校、中学校ですとか、保育園に行っていれば保育園、それから放課後ひまわりクラブなどで見守りをお願いしているケースもありますので、必要に応じて、児童館を利用されているかという状況がこちらで全部押さえられるわけではないのですけれども、ただ、関係機関、見守る目はたくさんあったほうがいいと思いますので、支援が必要な親子の状況に応じては、児童館を利用されているということが明らかであれば、児童館にも協力をしてもらって、複数の目で皆で見っていくということができるといいのかなとは思っています。</p> <p>貴重なご意見、どうもありがとうございました。私からの回答は以上になります。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>先ほどの大通の事業に関しては、コミュニティ協議会の事業になるということだったのですけれども、こちらにコミュニティ協議会の方もいらしているかと思うので、持ち帰っていただくことができるのかなとも思うのですけれども、役所からの働きかけというか、こういうものもいいですよみたいなことは難しいという感じでしょうか。すみません。</p> <p>ありがとうございます。私どもも、大通コミュニティ協議会にも具</p>
----------------------------------	---

<p>本間委員 事務局</p>	<p>体的な事業の内容などを、こちらはまだ詳細を承知しておりませんので申し訳ありません。</p> <p>いえ、とんでもありません。そうですね。</p> <p>それを少し確認させていただいて、それが南区の子育て支援に必要かどうかということも検討させていただいたうえで、また皆さんにお声がけさせていただくなど、検討していきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>本間委員 青木委員長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>私からもいくつかコメントさせてもらっていいでしょうか。まず、最後の児童館のところの問題なのですけれども、私、実は児童館にソーシャルワーカーは存在するかなどという研究をやったことがあって、要は、児童館は子どもをただ安全に預かって、ただ自宅に帰せばいいみたいなことを何となく思っている人がたくさんいるのですけれども、今おっしゃったとおり、児童館に通われている子どもさんの中には、家の事情でなかなか大人に話せないようなことをたくさん抱えているような子どもたちが実際に通っているということが分かっているのです。そこで児童館の職員がそれを聞いたところで、やれることはすごく限られているとか、今みたいに情報は行政に出すのだけれどもバックがないとか、そういうことの声というのは実は新潟県内にもたくさんあるのです。その話は、です、これをこの報告会のところで児童館の職員が出しているというのは、ある意味児童館の職員にしてみれば深刻な事例などがこれまであったのだらうと思うのです。ですので、これはぜひ、個人情報の取り扱いには配慮しつつも、相互に情報の受け渡しをしていかないと、誰かがやればいい話では決してないのです。それは放課後児童クラブも同様で、たまたま放課後児童クラブや児童館に行っている子どもだけはそこに引っ掛かるかもしれないけれども、引っ掛からない子どもたちも実際に存在するので、とにかく重層的に、網の目はたくさんあったほうがいいと思って、その際の個人情報の取り扱いをルール化して、しっかりと関係者が情報共有できるような関係性をつくるということが大事ですね。大事なお指摘をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>それから、先ほど大通の「はじめまして赤ちゃん事業」、これは行政がやっている連続講座よりも、ある意味単発で1回だけで簡潔型で終わるほうがお母さんからすると出やすいという声があるということもあるのでしょうか。</p>

本間委員	<p>はい。やはりとてもいい講座で、私もかかわらせていただいているので、1回来てくださると、4回とか6回とかあっても欠席はすごく少ない講座なのです。そうなのですが、あるお母さんが、申込をするときに4回とか6回と言われると少し二の足を踏むということをおっしゃっていたので、そういう方、そこには申し込めないけれども、そちらだったら行けるという方はけっこういらっしゃるのではないかと感じたもので、お話しさせていただきました。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。そういう行政が行うもの、またコミュニティ協議会で行うもの、プログラムはいろいろとあって選べるといいわけですので、どちらかに行ってくださいと。そういう取組みで効果を上げているということだと思います。ありがとうございます。</p>
青木(昭)委員	<p>では、ほかにいかがでしょうか。子育て関連、障がい福祉、また生活困窮の関連。よろしいでしょうか。では、青木委員、お願いします。公募委員の青木です。</p> <p>少し分野別計画の内容からずれるかもしれませんが、もし情報があったら教えていただければと思います。少子化という社会問題があるわけなのですけれども、このアクションプランが令和3年から6か年ということで、令和9年までの内容になろうかと思うのです。令和3年から9年までの南区における少子化傾向というのか、どのくらい子どもたちが対象になっているのかという、そういう数字はどのようなかなという感じと、これから3年、今3年目でしょうか、またさらに9年に向けて中長期的に子どもの実態数が分かると思いますので、それに向けた新たな施策というか、南区の地域性としての独自の取組みのプランというものを考えているのか、そういうところです。令和3年から、子どもの数に合わせた内容が徐々にこうやって変わっていくのだよというような形がもし見えるようなものがあれば、お話を聞かせていただければと思います。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。では、6年計画なわけですが、南区における少子化の傾向であったり、それらを踏まえてどのような方向性で南区は取り組んでいくべきかというような趣旨だったのでしょうか。すぐお答えできないと思いますが、可能な範囲で。まず、データの的なもので何かお手元にありますか。アクションプランも載っているわけですよ。では、皆さん、全部持っていらっしゃるわけではないので、少し数字だけ披露してもらっていいですか。例えば、この後3年後にどのくらい子どもが減っていくのかとか、そういうところですね。</p>
事務局	<p>南区地域福アクションプランの冊子の後ろのほうに統計データを掲</p>

	<p>載させていただいております。ページ数で言うと 62 ページからなのですけれども、今後の児童数の見込みというのは、具体的にはここには書かれていないのですが、これを策定したときの南区の将来の人口ということを書かせていただいています。2020 年に 4 万 4,060 人が、10 年後の 2030 年になると 4 万 213 人、その 10 年度の 2040 年になると 3 万 5,603 人になるということで、2030 年には 88 パーセント、2040 年には 77.9 パーセントということで減っていくという傾向が、この計画を策定した時点ではすでに出されていました。そして、出生数の推移については、このアクションプランの冊子の 64 ページに各区のこれまでの出生数の推移というものを 5 年分載せさせていただいています。令和元年度の南区の出生数は 265 でしたが、5 年前の平成 27 年度は 338 ということで、平成 27 年度の 338 から令和元年度の 265 まで、およそ 70 くらい減っているというような状況がございまして、すみません、正確な数字は手持ちがないのですけれども、減少傾向があるということはあるのかなと考えています。すみません。詳細な数字を持ち合わせておらず、申し訳ありません。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>青木委員はその先を聞きたいのでしょうか。数が減っているから問題がなくなるわけでは当然ないので、むしろ数が減ってきていればこそ浮き上がってくる問題がたくさんあると思いますから、継続的に年 2 回この推進委員会をやっていますので、今日のような青木委員のような大きな視点で捉えるようなご意見はすごくありがたいですね。どうしてもピンポイントでお話がいきがちなのですが、南区の少子化を踏まえた将来像みたいなことを、行政としてどう考えているのか、行政が考えるばかりではなくて、我々も、私は南区民ではありませんが、皆様方がこの南区でこの子育て支援、障がい支援をどう進めていくか、そういうところがこの場で議論できればいいのかなど。回答はいただけませんが、そのようなところでよろしいでしょうか。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>はい。 ありがとうございます。では、ほかはいかがでしょうか。 私、先ほど言いかけたのですけれども、確か昨年だったのでしょうか、この分野のところでヤングケアラーのお話をされた委員がおられたと思いますが、なかなかヤングケアラーそのものも実態の正確な数がなかなかつかみきれないといえども、そういうことを今進めているところと、併せて子育て中のお母さんを直接的に家事的な支援をしていくような動き、そのようなところも今国で補助金を使いながら進めてい</p>

	<p>くようなところでもあります。また、当南区において、ひきこもりの子どもさんの話も耳に入ってきています。そのようなところが、なかなかこの事業の中に入ってしまうと浮き上がって見えてこない部分があるいろいろありますので、今後はそういう国の流れも捉えながら、ヤングケアラーの問題、また、ひきこもり支援の問題、そういうところもこの計画の中に見えるような形で含めていくことが大事かなと思っています。</p>
<p>青木委員</p>	<p>では、ほかはよろしかったでしょうか。お願いします。</p> <p>障がい者・生活困窮者支援の内容についてなのですが、(3)の自立支援体制の充実の中で、生活困窮者の就労支援、これは大事な取組みだと思いますが、その中で、令和4年度の実績の中で就労支援対象者20人、就職者13名という実績の数字が載っているのですが、この就労支援対象者というのは、生活困窮者が自ら仕事を求めているという人の20名ということなののでしょうか。その困窮者が年齢別に多岐に渡っていると思うのですが、その中でどうしても働きたいというような人の、手を挙げた人を対象にされたのが20名ということで理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>では、その生活困窮者の、いわゆる定義といえますか、対象者像といえますか、この13人、もしくは対象者20人というのは、これはどういうところから出てきたかという質問かと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区健康福祉課保護係の田中と申します。私から説明させていただきます。</p> <p>生活困窮者ですが、私たちは生活保護の対応をさせていただいておりますが、突然に失業や、例えば配偶者を亡くされたなどによって一時的に収入が減ってしまう方々がいらっしゃいます。その中で、例えば預貯金が少なかったりとか、今後の生活がなかなか難しいということであれば生活保護のほうでお話をさせていただいておりますが、そうではなく預貯金があったり、一時的に困窮状態に陥っている方という方もいらっしゃいます。そういう方々に関しては、当然お仕事等によって収入を得ていく必要があるという理解をしておりますので、そういう方々のお話を聞きながら、ハローワークと一緒にこちらに書いてある就労支援をしていくというような形になっています。ですので、今回のこの就労支援対象者20名というのは、生活困窮として相談いただいた方々の中で、今後どうやって生活していくかということをごちからでも当然相談をして話し合っていく中で、仕事をしてやっていき</p>

<p>青木委員長 青木委員</p>	<p>いという方にハローワークと連携して就労支援をしていくというよう な形で20名が上がっております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>そういう相談をする仕組みというか、そういう窓口があるよという のは、どのように周知されているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず一つ窓口として、生活に困った場合は各区役所の生活保護担当 のところというのがこういう生活困窮の方の対応窓口にもなっており ます。そのほかにも、パーソナルサポートセンターというところが新 潟市が委託している事業でございまして、そこが生活困窮者の方の全 般的な無料相談を行っております。そのほかにも、私たちと社会福祉 協議会で連携しておりますので、そこに生活福祉資金の借入をしたい とか、そういうお話があったときに、連携して私たちにご相談いた だくというのも窓口として機能している形になっています。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、ほかにはいかがでしょうか。では、今マイクが回りますので、 安達委員、よろしくお願いします。</p>
<p>安達委員</p>	<p>鷲巻地区の安達と申します。</p> <p>障がい者・生活困窮者支援の障がい者のある人と地域との交流とあ りますけれども、当地区では、4月に「桜・灯ろうまつり」というも のを10年前から開催して盛大にやっておりますけれども、この「イベ ントや福祉活動の取組みに障がいのある人が積極的に参加できるよ うに」と書いてありますので、これを社会福祉協議会にこういう祭りを やるからPRしてくれということにはできるのですか。各そういう団体 ということですか。</p>
<p>青木委員長 事務局</p>	<p>では、いかがでしょうか。</p> <p>南区社会福祉協議会の秋山です。お世話になっております。</p> <p>地域でのイベントのPRを障がい者の団体あてに行いたいというこ とですので、そういうご案内とかチラシなどをいただければ、代表の 方にお渡しするなど、そういうことは可能だと思います。</p>
<p>安達委員 事務局</p>	<p>今までは、別にそういう申し入れ等はなかったわけですね。</p> <p>そうですね。ここにあります7地区で実施というのは、あくまで私 どもで把握している中での地区の社会福祉協議会が行われているいろ いろなイベントですとか訪問活動事業などで地域の方との交流をした ものということで載せておりますので、把握していない部分でもしか するとあったかもしれませんが、今のところ各地区のイベント事業な どで障がい者の方に案内してくれということにはなかったかと思いま</p>

<p>安達委員 青木委員長</p>	<p>す。</p> <p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では、特になければ先に進めさせていただきます。では、この後、今度は高齢分野になります。高齢分野の後は、地域づくり分野になりますので、最初に高齢介護のご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、高齢介護担当の高橋と申します。</p> <p>令和5年度の「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」の取組みについてご説明をさせていただきます。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度も「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標としまして、(1)「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」、(2)「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」、(3)「健康寿命の延伸」の三つの目標について取組みを進めてまいります。</p> <p>一つ目の目標「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」につきましても、主に支え合いのしくみづくりに関する取組みとして、地域における高齢者への見守りの活動や地域の茶の間の設置件数を増やす取組みのほか、地域が主体となって高齢者に対する訪問型の生活支援を行う取組みなど、地域住民同士による支え合い、助け合いの活動に対して引き続き支援していきます。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの活動について、その周知を図るとともに、区や圏域単位で共通する高齢者の課題に対してケア会議を開催し、課題の解決と関係者間における情報やノウハウの共有にも努めていきます。なお、3月の推進委員会でもご説明したとおり、令和5年度は介護教室を開催しないことから、「介護者の支援」の項目については、今回の委員会から「認知症の理解を深め介護者を支える地域づくり」の項目に統合し、「認知症高齢者の家族に対する取組み」を進めてまいります。</p> <p>続きまして二つ目の目標「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」につきましても、認知症の正しい知識の普及や啓発、及び認知症高齢者とその介護者に対する見守り支援として、区だよりに月1回、認知症カフェの開催周知の記事を掲載していきます。その他、認知症をテーマに関係者間で会議を開催し、特に地域における認知症への理解促進と見守りについて機会を捉えて話し合いを進めていくほか、地域の茶の間などでの認知症予防出前講座の開催についても、これまでと同様に取組みを進めます。また、在宅医療に関しては、令和5年度も講演会を開催し、引き続きその普及啓発に努めてまいります。</p>

事務局	<p>最後に、三つ目の目標「健康寿命の延伸」につきまして、資料の5ページをご覧ください。令和5年度も健康寿命延伸に向けた取組みを継続して実施します。ミニドッグ型集団健診については、特定健診の未受診者に対する対策として、がん検診も一緒に受けられるようにして実施します。実施にあたっては、手紙による案内だけではなく、保健師による電話での受診勧奨を行い、健診受診につながるように支援するとともに、健診結果で要受診となった方が医療機関を受診できるよう、健診を受けたときから説明・指導し、医療機関の受診状況を確認しながら声掛けも行っていきます。</p> <p>次に、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」です。平成28年度から内容を見直しながら継続して実施してきました。令和5年度は、取り組んでいただく期間が少しでも長くなるように、実施期間を見直し実施いたします。健康づくりに関する講座については、対象の方の状況に合わせ効果的な内容となるよう、個別相談を取り入れながら進めていきます。</p> <p>最後に、地区の健康づくり活動の推進です。これまでは、地区保健会活動の推進としてきましたが、地区保健会の多くが解散し活動を継続している地区保健会が少ない状況になっておりますので、表現を改めさせていただきます。これまでは、地区保健会活動を支援しながら地域の健康づくりを推進してきましたが、今後はコミュニティ協議会等の地区の組織と連携しながら、さまざまな場面や機会を捉え、健康に関する情報を発信し、健康寿命延伸に向けた取組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上、高齢者介護者支援・健康寿命の延伸の取組みについての説明を終わります。</p> <p>続いて、地域づくり分野の計画を説明させていただきます。南区社会福祉協議会の秋山と申します。資料は6ページからになります。</p> <p>令和5年度も、基本目標であります「わたしたちが支えあい、たすけあうまち」に向けまして、南区社会福祉協議会の活動事業をとおしでの地域づくりを進めております。(1)から(3)が社会福祉協議会が担当するところということでご説明させていただきます。</p> <p>昨年度は、コロナ感染症の状況を見ながら開催できない活動事業もあると思っておりましたが、なるべく活動を減らさない、途切れさせないような工夫もありまして、地域の皆様のご協力もいただいたおかげで、結果としては例年とほぼ変わらない活動事業を行うことができました。大変ありがとうございました。従いまして、今年度の</p>
-----	---

事務局	<p>計画であります取組みの回数なども、昨年度の実績を検討評価したうえで作成させていただいております。</p> <p>それでは、(1)の「ボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援」の部分です。こちらは、例年同様に、ボランティアの情報誌などを活用した活動情報の発信と現在活動している方々への支援を行っていきます。今年度は、ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介というところで、ひきこもりの方々を理解し、ひきこもり当事者の居場所で活動してくださるボランティアの育成に努めるということを計画しております。そのようなことから、ボランティア養成講座の回数が増えております。また、一番下の災害ボランティアの育成の部分では、災害ボランティアセンターの設置訓練のほかに、災害ボランティアセンターに関する学習会を8回実施しまして、センター設置のマニュアルの改正を行う予定です。</p> <p>続きまして、(2)です。「地域の茶の間、ふれあいいいききサロン活動の支援」に向けてです。ここの「地域の茶の間の世代間交流会の開催」のところですが、こちらは新型コロナウイルス感染症が5類に移行したということから、今年度は多世代交流を予定している地域の茶の間がいくつかあるとお聞きしておりますので、5か所に増やしております。</p> <p>7ページをご覧ください。(3)の「個別・地域課題の解決に向けた取組み」のところでは、ひきこもりに関する活動事業として、ひきこもり支援機関の連絡会を年1回、家族の居場所と当事者の居場所を、昨年は年度の途中からだったのですが、今年度は年度当初から毎月開催するというように計画しております。また、当事者の居場所に参加している方々の社会参加を支援するため、先ほど(1)にありました福祉教育の推進事業の中で、このボランティアとしてひきこもりの方々が参加してみたいと言ったときの受入先になるところへの、ひきこもりに関する理解促進の活動もこの中で努めていく予定であります。</p> <p>社会福祉協議会からの説明は、以上となります。</p> <p>南区健康福祉課地域福祉担当の山田です。よろしくお願いたします。</p> <p>引き続き、本日お配りしました資料1、分野別進行管理表の7ページをご覧ください。</p> <p>(4)「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてです。避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認については、令和5年度の計</p>
-----	--

<p>青木委員長</p>	<p>画についても例年どおりの取組みとなりますが、毎年10月以降に、75歳以上の高齢者世帯や身障者手帳の所持者などの要支援登録の対象要件を満たしてまだ登録されていない方に、民生委員の皆様のご協力をいただきながら、個別に訪問いただき、制度の説明と併せて名簿登録の支援をお願いしているところですが、今年度、システムの不具合により対象者リストの作成が遅れております。今後、リストを作成次第、対象者に訪問の希望をとり、希望者リストを民生委員の皆さんにお配りし、名簿登録の支援をお願いしたいと思っております。名簿登録の更新時期は、6月と12月の年2回です。市全体のシステムにより名簿管理を行っているため、統一の作業となります。6月の名簿についても、こちらも本来7月くらいに民生委員に会長を通じてお配りするところですが、システムの不具合で作成が遅れておまして、現時点では8月時の民生委員会長会議で説明する予定にしております。</p> <p>次の対象者への意識づけにつきましては、先ほどお話ししたように、取得要件を満たしていながら登録されていない人に対し、民生委員の皆さんから個別に訪問いただき、制度の趣旨説明と名簿登録の支援を1回お願いしているところです。そのほか、地域総務課において、区だより制度の周知を記事1回、春の自治会説明の折りに周知を行っております。</p> <p>要支援者の支援訓練につきましては、ここ数年コロナの影響により規模を縮小して実施しておりましたが、アクションプランでは10割を目標としておりましたが、他の重要な訓練も含めてバランスよく実施いただく必要があるため、目標の見直しを行い、現区ビジョンでの要支援者訓練の目標が全期間を通じて3割となっているため、令和5年度の計画は3割以上という目標を計画にしております。</p> <p>個別支援支援計画作成の実効性を高めるため、新潟市の取組みを開始しており、他区でモデル事業を進めておりますが課題も多く、引き続き課題の洗い出し、より実効性の高い連携等の検討を進めているところです。引き続き地域との協働により避難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向けて、地域総務課と協力して取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上で、説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。では、また4ページに戻っていただきますが、「高齢者介護者支援・健康寿命延伸」の分野、その後「地域づくり」の分野ですね。地域づくりの中には、最後に今ご説明がありました避難行動要支援者に関する支援の充実というところ、では、こち</p>
--------------	---

西野委員	<p>らの分野につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。西野委員、お願いし ます。</p> <p>新潟市運動普及推進委員の西野です。よろしくお願ひします。</p> <p>4ページをお願ひいたします。下から二番目の認知症予防出前講座 の開催についてですが、令和4年度に1回20人開催したということで ございます。今年度は前年度以上ということですが、そのことについ てお尋ねします。</p>
青木委員長 事務局	<p>では、事務局、お願ひします。</p> <p>ご質問ありがとうございます。健康増進係の倉部でございます。大 変お世話になっております。</p> <p>委員の言われました認知症予防出前講座なのですけれども、令和4 年度の実績が1回20人ということになっておりますけれども、この出 前講座としてカウントして計上できる要件がありまして、認知症予防 と運動とを組み合わせさせていただくと計上できるような格好になる のですけれども、実は運動だけとか、認知症予防だけとか、いろい ろな項目だけ単発でもっといろいろなものやったださっているの ですけれども、組み合わせないと計上できないということで1回20人 と書かせていただいておりますので、令和5年度につきましても、同 様には進めていきたいと思ひしているところではありますけれども、実 はもっと活動をしていただいておりますので、その辺りはもう少し分か りやすいような表現にできるように工夫しながら報告できればと思ひ ております。ありがとうございます。</p>
西野委員 事務局	<p>加えて、地域の茶の間等で出前講座を開催すると概要が書いてあり ますが、健康福祉課で地域の茶の間とか、あるいはいろいろな団体に 呼びかけて、こういうものやっっているのだよというアピールがあれば、 もっと広がるのではないかと思ひます。いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。いただきましたご意見を参考にしながら、 周知については今後も検討してまいりたいと思ひます。ありがとうご ざいます。</p>
西野委員	<p>それから5ページ目、下から2番目の運動や食事など各分野の健康 づくり講座の実施ということで、前回、私、お話ししたのですが、令 和4年度、免疫力アップ講座、その下のウォーキング講座、これは令 和5年度はいずれも1月なのですよね。1月、2月にまたがって。も う令和5年度の終わり頃の開催だということなので、これはもう少し 早目にやってもらいたいということをお前回お話しして、職員不足とか</p>

事務局	<p>どうこうと聞きましたから答えはいりませんが、何か付け加えることがあったらお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。少し言い訳みたいになってしまうところもあるかもしれませんが、私ども、年間をとおしまして健診を受けていただくためのスケジュールを組みまして、お声がけをしている状況にあります。そして、この中にもありますとおり、ミニドッグ型集団健診につきましては、いろいろ農繁期を避けてとか、時期を検討しまして、10月の末くらいにやっているところなのですけれども、そこが終わって、結果が出て、そしてその方たちが健康づくりについて考えていただける講座を開催するというのも含めて、免疫力アップ、ウォーキング講座なども組みせていただいておりますので、どうしても開催時期が少し冬のほうになっているかなというところもありますので、その辺りも含めて年間とおして全体で考えさせていただいているところもありますので、ご理解もいただければと思っております。</p>
西野委員	<p>ありがとうございました。健康講座は、冬場に限らず、3回連続講座というものがありませんでしたが、先ほど隣に座っておられる方も、3回コース、4回コースではなくて、1回きを何回か繰り返すというのも一つの方法かなと思いますので、検討していただけるとありがたいです。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。時期的に、1月よりも少し温かい頃というご意向もあるかと思えます。どうしても役所ですから年度で事業を考えてしまうので、年度の中で何とか収めようということなのですが、さまざまな健診の結果等も踏まえながらと言って、段々遅れ遅れになるのですが、場合によっては、年度を超えて4月、5月でもいいのかなとも思ったりしますけれど。そういうご意見もありましたので、頭に入れておいていただきたいと思えます。</p>
町屋委員	<p>では、ほかにございますでしょうか。町屋委員、お願いします。</p> <p>すみません。高齢分野ではないのですけれども、地域の茶の間のふれあいいきいきサロン活動支援ということで、今年、社会福祉協議会の企画だったので、白根5区、臼井地区に限定されていたのですけれども、地域の茶の間の交流会というものを開催していただきました。内容的には、本当にいろいろな地域、特に鷺巻の方の紹介があったのですけれども、茶の間の開催について内容を伺ったりして、自分たちの地域でどのような課題をどのように解決したらいいのかということ、何かヒントをいただけたように開催した中でお話を聞きましたので、こういう会、今回、年1回というのは白根全体で1回と</p>

ということだったのでしょうか。もう今年すでに鷺巻、白根北部地区は開催されましたので、あれで1回きりになるのかどうかあれですけども、非常にいい会でしたので、内容をどのような形で報告されているか分かりませんが、もしできましたら、今回の研修を踏まえて、年度末にでもどのような形で改善されてきたかというお話が聞けましたら非常に助かります。

あと、一番最後に「避難行動要支援者に対する支援の充実」ということでお話がありましたけれども、今回、私も民生児童委員をさせていただいているのですが、6月に、自分の担当地域だけになりましたけれども、全部見直しましたら、本当に今まで未登録の方がおられまして、27世帯もあつたのです。自分でびっくりしました。本当に確実に年度ごとに巡回しまして、対象者を拾ってやっていたつもりでしたのですけれども、特に高齢者のみの世帯の方たちの把握が、役所に相談に行きましたら、ハガキが戻ってこないお宅については民生委員に伝えてありますとおっしゃっていたのですけれども、私、民生委員児童委員を相当長くさせていただいているのですが、そういう連絡をいただいた記憶がなかったものですから。なぜこういう形で再確認をしたかと言いますと、今回、中にもありました自主防災訓練がありまして、自治会長が自分のところの防災訓練をやるにあたり、避難を要する方の人数がどのくらいいるのか把握したいと私に相談があつたのです。すみませんが、自治会長は把握されていないのですかというお話をしましたら、去年までの避難行動要支援者に登録されている人数は分かるけれども、その中で亡くなられた方とか、子どもさんなどが入られて該当しなくなったお宅について把握ができていないというような相談があつたのです。個人情報なものですから、すみませんが、それは事細かく民生委員が自治会長にさえ連絡はできませんとしまして、もしやるとしたら、私を対象者を全訪問回しまして、もう一度報告し直しますということを自治会長、私は三つの自治会を担当させていただいているのですけれども、そちらの自治会長と同じような相談を受けたものですから、大通の方、今回、本当に自主防災訓練を重要視されていたのでしょうか。コミュニティ協議会会長が替わったこともあつたのですけれども、そういう把握を、今の会長が新しく替わられたので、正しい数字、正しい状態で把握したいというようなお話が私どものところにも伝わってきましたので、それで必死になって確認いたしましたら、大変申し訳ないのですけれども、27世帯も見落としがあつたということで、それを全訪問させていただきまして、

全然期間中ではなかったのですけれども、登録してくださいという形で巡回させていただきまして、最終的に27世帯のうち18世帯くらいでしょうか、登録させていただきましてという了解をいただきましたので、役所にその旨の報告をさせていただいたのですが、やはり自治会長に民生児童委員が把握している状況をどこまで言っているのかどうかということの判断、これは個人情報保護法があるものですから、それこそ今一緒に座っていただいている高橋係長と一緒に会議のときにも同じことをお話ししております。確かに把握してはいるのですけれども、全部が全部、自治会長でさえ把握したことを報告できません。ただ、人数は報告してもいいだろうということで、あと、どうしても状況を個別に把握したいということであれば、図上訓練をしたらどうですか、この地域にこういう方が何人いますということを絞り込んでいって、話をさせていただくのは役所の福祉系のグループでしょうか、そちらの方から言っていただきましたので、地域の自治会長にその旨をお話ししまして、2自治会、個別に会議をやっていただきまして、班長も全部集まっていたいただきました。6月に、防災訓練の前にその会議をもっていただきまして、把握に努めた次第です。

この登録にあたっては、民生児童委員の協力という形で書いてくださっていますけれども、すみませんけれども、民生児童委員の1期目くらいの方たちは、申し訳ないけれどもこの仕事を本当に理解はされていないと思います。どこまで高齢者名簿をどのように活かしたらいいのかということ、以前は、すみませんけれども、私がなった頃は、各市で、白根市でしたので白根市で民生児童委員を集めまして、そのころはまだ避難行動要支援者という登録の制度はありませんでしたので、把握に努めるということのやり方を役所の方から説明していただいたように私も記憶しております。ですけれども、最近になって、こういったことを初任者研修か何かできちんと話を聞いているのかどうか分かりませんが、何をしたいか分からないという形を定例会でもお話しされる方が大勢いるのです。ですので、確か南区では5団体ありますので、その際の研修会を開いたときにお話をさせていただいてはおりますが、本当にさっと流されるみたいな感じですので、一民生委員がどこまでどのようなやり方でこれをしなければいけないのかということの理解が、もう少し分かるような形にさせていただかないと、今後、やはり民生児童委員のなり手不足ということも表面化されておりますし、1期、2期で終わられる方が大勢おられるのです。ですので、理解しないまま次の人に引き継がれても、名簿は持っていま

	<p>すけれどもあの使い方はどうすればいいのですかというようなことを聞いてくる委員が大勢いるのです。ですので、そういうことを把握していただいて、もし把握できていないから話を聞きたいということであれば出向きますので、すみませんけれども、どの係にいったらいいのかというのが私は分かりませんので、いろいろな係に、一番あれなのは保護係に行ってお話をしておりますが、今回のように、また4月から新しく係長が替わられました。実際、本当に把握していただいた係長が2年か3年でまた異動になりますので、私たちが把握しておりますという形の部分だけをもしあてにしているのだとしたら大変なことになりますので、その辺よろしくお願いたします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。今のお話に何かお答えできることはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>健康福祉課地域福祉担当の山田と申します。</p> <p>今ほどのお話の中で、民生委員の方がご存知でない方が多いというお話をいただいております、確か昨年民生委員の更新がありまして、新しくなられた方も含めまして、改めて制度の趣旨について説明をさせていただく機会はいただいているのですけれども、その説明でご理解いただけなかったのかなと感じております、そういう場合は、避難行動要支援者の名簿について、民生委員、自治会長、防災会等には名簿をお配りしております、それぞれ名簿の所管が、民生委員にお配りしている名簿については健康福祉課で、私のところが担当になりますので担当しているのですけれども、自治会長、防災会等の名簿になりますと、内容的にはほとんど変わらないのですけれども、そちらに送る場合は地域総務課が所管しております、これがあちらこちらになっているということで分かりづらい印象を与えているのかもしれないのですけれども、民生委員の名簿については健康福祉課の地域福祉の担当で所管しておりますので、ご相談はこちらにお願いしたいと思っております。</p> <p>また、民生委員についても、機会を捉えてこういう制度がありますよという形でご説明は続けていきたいと思っておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>
青木委員長	<p>今、町屋委員がおっしゃったことを整理すると、まず自治会長がその避難行動要支援者名簿を持っていない、正しい正確な情報を持っていないということから話がスタートしていますよね。</p>
町屋委員	<p>1年間の空白の部分ということです。</p>
青木委員長	<p>1年間の空白の部分が埋まっていないということですね。そういう</p>

	<p>話と、今度は、昨年12月に一斉改正して新しくなった民生委員にこのことがうまく伝わっていないので、この民生委員が協力するというこの一文だけで全部の民生委員が分かっていると思っただめだよということをお願いわけですよね。</p>
<p>町屋委員 青木委員長</p>	<p>はい、そうです。 では、まずその研修というところはやられていると思うのですが、その自治会長が持っているデータと民生委員が持っているものに齟齬があるような感じがするのですけれども、そこは大丈夫なのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>名簿につきましては、民生委員にお配りする際に、ほぼ同時期に地域総務課から自治会長、防災会宛てに送っておりますので、民生委員が持っているものと同じものを多分持っていると思われるので、更新が、大変申し訳なくて、年2回、6月と12月の2回だけの更新になりますので、その更新の間に亡くなられた方についての反映が遅くなるのは確かに遅くなるのですけれども、民生委員がお持ちの名簿と同じものが自治会長にもいっているはずなので、分からないと言われることが私には分からないのですけれども。申し訳ありません。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>私が説明することではないのですが、何か風通しが悪いですね。一言で言うと。町屋さんは、恐らく全部回って、足で全部回って自分の目で確認されているものが、行政から渡ってくるものは今のお話のとおり年2回しかやらないし、恐らくコロナの影響もあって常に新しいデータに更新するというのはなかなかできないとはいっても、まずは防災訓練をやるのであれば、今の直近でいいから、正しい数字や情報がほしいというのがコミュニティ協議会の本来の要望だったわけですよね。それを、町屋委員が足で歩いて見たら、新しい人が二十何人か増えていたのに驚いたということなわけですよね。そのくらい地域は大きく変化していくのだけれども、そこになかなか年2回の情報更新、また今回の場合はコロナの影響を加えてというところで、生活を変えているというところに問題があるというご指摘と、あとはそれを踏まえた新任民生委員の教育といいますか、養成というところがまだうまくいっていないということのご指摘ですよね。</p>
<p>町屋委員 青木委員長</p>	<p>そうです。 ということが、災害はいつ起こるか分かりませんので、その辺はしっかりしていただく必要があるかなと思いきや、私、もう一つ加えて言うと、今回、12月になった1期目の民生委員だけではなくて、そのもう1年前の2期目に入っている人も、実質2期目のときの3年間は</p>

<p>上杉委員</p>	<p>ほとんど動けなかったはずなのです。民生委員は。ですので、そういう、現在1期目と2期目の民生委員がその辺、なかなか民生委員活動がうまくいかないというところは、これは新潟市のみならず、全県で同じことが言えているようなので、ぜひ配慮して何か養成研修みたいなところに反映させていく必要があるかなと思って聞いておりました。</p> <p>いいですか。民生委員の話が出ましたので、私は今白根南部地区の民生委員の会長をしておりますが、確かにこの避難行動要支援者名簿というものに関しては、民生委員がかかわる内容は非常に深いところがありまして、その年度で選出された、新たに選出された1回目の訪問で、今、避難行動要支援者の名簿は作成されているのですが、それが年数を重ねると、高齢者の状態は変わりますよね。そのときは、市、区役所から登録しますかのハガキがいった際には、ご家族も、家族が助けるから、避難させるから必要ないですよと言って登録しなかった人も、年数を重ねていくと、どんどん状況が変わって、やはり家族も仕事に行っていて、動けないお婆ちゃんが一人で家にいるのはやはり心配だということで、内容が変わってくる。その空白の人たちが名簿に載っていない。町屋さんは、訪問してみて、新たにたくさんの方がそういう状況であったということに気づかれたということなのです。私たち自身も、その方たちを新たに名簿に載せるには、また民生委員が行って、訪問して、載せませんかと言わないと、変更届というのですか、申請届を新たにもらいに行き、書いてもらって出さない限りは名簿に載りませんと言われました。逆に、そうではなくて、その年ごとに民生委員に訪問する件数を、時期がくるのですけれども、その中に民生委員としてここの家庭に関して、もう一回ハガキ等を書いて出してもらいます。そういう名簿というものが、民生委員がそういう情報を提出すれば新たに役所からそういう問い合わせをしていただければ、私たちも拾いやすいのです。町屋さんみたいに1軒1軒訪問するというのは非常に時間も労力もかかることなので、だから毎年対象年齢になった方にリストを作ってそこにハガキを出して、そのときはいいですよと言っても、年数が変わると状況が変わるのだと。そういう人たちの拾い出しは皆民生委員に任せていいのかということも町屋さんは訴えているのではないかと私は思いました。その辺、どう訪問されていくのかということと、私の地区では、この避難行動要支援者に対する考え方というのは、民児協単位で勉強会をしています。1年とか、2期目の方も含めて。なぜそれが必要かと感じたかは、た</p>
-------------	--

<p>青木委員長 豊木委員</p>	<p>またま私の担当の地区ではない欠員が出た地区の避難行動要支援者名簿を見る機会があったのです。その方は26軒か30軒、民生委員が一人で抱えている対象者がそのくらい多いところだったのですが、情報が何も載っていないのです。緊急連絡先も載っていないし、この人が今どういう状態なのかという、それは、民生委員が訪問したときにきちんと聞き取って、それを書かない限りは、役所は提出した書類どおりにしか資料を作成しません。そういう緊急連絡先も書いてなければ、この人の歩行状態はどうなのかという状態も書いていない情報をもらっても、自治会としては、やはり自分の足で確認するしかないのかなと、避難行動要支援者名簿というのはそういう名簿なのです。</p> <p>個別支援計画というものが裏についているのは、民生委員用ですよ。自治会用とは個別の、一覧ではないほうのものが違うだけで、一覧の情報は全部同じです。ですから、やはり民生委員としても、その辺はきちんと勉強していかなければいけないと思うのですが、その件に関して、民生委員がこれだけ足を使ってやっていることに対して、やはり役所もそれなりの協力というか、できるような名簿に仕上げていかない限りは、実際の災害にはあまり役立たないのかなと私は思っております。</p> <p>そして、私のコミュニティ協議会としましては、自治会別にアンケート調査をしまして、万が一災害があったときに近所の人に助けてほしいと思う方はいますかと、もし把握していいのなら名前を書いてくださいというような感じでアンケートをしました。試しに。そうすると、避難行動要支援者名簿の2倍の名前が上がってきました。ですから、家族としては、やはり自治会も含めて、災害のときには地域を頼りにしているというのははっきりと分かりましたので、それを少しお聞きしたいのですが、モデル事業として推進していると言われましたが、どのように避難行動要支援者を巻き込んだ訓練を組み立てていけばいいのか、それが非常にコミュニティ協議会としても課題なのです。非常に難しいのです。去年は、班の中で安否確認に行って、安全です、避難しましたという、その班の訓練だけで当事者の訓練まではいかなかったのですが、最終的にはそれも、モデルというか、どのようにやっているのかを資料的に各コミュニティ協議会に教えていただけたら助かるかなと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。豊木委員、先ほど手を挙げられましたね。白井の豊木と申します。</p> <p>同じ避難行動要支援者に関する話題なのですが、私、去年、あちら</p>
-----------------------	---

青木委員長

こちらのコミュニティ協議会や自主防災の組織で勉強させていただいたのですが、今、上杉さんがおっしゃったとおりにアンケートを、大郷の自主防災組織では、一昨年度アンケートを取ったら、行政からきている要支援者名簿のほかに私も助けてくださいという人がけっこういたそうです。例えば昼間の独居老人とか、あるいはその逆にお亡くなりになって助けてもらわなくてもよくなった人とかがいるので、でも、私のところの臼井にはそういう名簿はなかったのですが、今年度は完全に真似して名簿を作ろうと思います。大郷の話では、住所、氏名が載ったものは自治会長まで、今と同じですね。自治会長まで名簿を持っていて、コミュニティ協議会や自主防災組織では、この自治会には全員で何人というのを把握しているそうです。私のところも今年度はそのようにしたいなと思っております。

それからもう一つ、少し問題なのが、私のところで言いますと、私の家の前の道路を挟んで向かい側は隣の自治会なのですが、家の向かいのお婆ちゃん、昼間は独居老人で、転んだら、畑で転ぶとずっと転んだままなのです。誰かが見つかるまでは。万が一のときには俺が助けに行くから、隣の自治会の自治会長に怒られるのかなとか、そういう懸念もあるので、その垣根というものを緩くしてもらわないと困るなということも感じています。

ありがとうございました。避難行動要支援者名簿の取り扱いについては、本当に以前からいろいろなところで当然話題には出るし、使い勝手の問題もあります。上杉委員も豊木委員も強調しておっしゃっていたことなのですが、あくまでも行政の仕組みとしてこの要支援者名簿を把握して使う。だけど、上杉委員のおっしゃるとおり、実際に何かあったときに使えない名簿だということは、これは正直言ってあるかもしれません。そうであれば、それぞれの自治会とか、あとはコミュニティ協議会単位で独自に名簿を作るという動きも当然あるわけですね。その場合は、自分たちの頭の中に入っている、まさに図上訓練と一緒に、あそこの家のお婆ちゃんがどこにいてとかということが、自分たちで作る情報なので、極端に言えば役所には関係ない、だから個人情報の保護条例に触れることもないし、自分たちで皆で本人の同意を取りながらも独自名簿を作っていくという動きも一方ではあるということなので、それはそれぞれのコミュニティ協議会、または自治会の中で話し合っただけで決めればいいのかと私は思うのです。

ですから、常に一個の情報だけを頼りにして動こうというのは限界があって、先ほどのお話のとおり、情報はそのまま放置しておくど

<p>青木（昭）委員</p>	<p> んどん古くなって行って使い物にならなくなるので、集める以上は本当に定期的に更新をしていかなければならない。だからと言って毎日毎日タイムリーには変わらないので、どのタイミングでやるのが一番いいのか、その要となっているのが今は民生委員だということなので、民生委員にその仕事を主体的にお願いすると、先ほど町屋委員がおっしゃったとおり、民生委員のなり手不足があらこちらに出てきているので、これだけ大変な仕事をするのだったら民生委員など引き受けなければよかったというような声が一方ではあるということなので、非常に難しいですね。誰かがやらなければならない部分といえども、ある特定の方のところに負荷がかかるとそういうことが出てきますので。 </p> <p> 改めて結論がなかなか出そうでないわけですが、避難行動要支援者の取り扱いについては継続して、また行政も行政で限られた人員の中での仕事ですので、非常に大変かなと。お互いに、お互いというのは住民の皆さんと行政と社会福祉協議会と、3者でお互いにどういう役割を果たせていけるのか、どうやったら効率よく動けるのかということなどをどこかでしっかりと話し合っ考える必要があるのかなと思っています。 </p> <p> この項目だけ時間を取るのなかなかできませんので、まずは一旦ここで切らせてもらってよろしいでしょうか。 </p> <p> では、ほかにこの項目で何かお気づきのこと、ご質問等がございますでしょうか。青木委員、お願いいたします。 </p> <p> 健康寿命の延伸ということの内容です。健康寿命の延伸は大事な取組みの一つだと思うのですが、5ページ目の一番上に集団健診を実施するという内容があります。令和4年度の実績が三日間で157名、令和5年度の計画で300人を予定している内容が書かれております。一つ目としては、この数字が多いか少ないかというのは分からないのですけれども、対象となる分母数がどのくらいあるのかということと、それから集団健診の実施状況、令和4年度実績での各区、8区の実績の数字が分かればと思います。三つ目としては、備考のところ、これも気になる内容なのですけれども、参加者が少ない味方、月潟会場を中止という内容があります。実際に対象者がどのくらいいらっしゃるのか分かりませんが、こういう健康寿命延伸への取組みの中で中止ということがどうなのかなという、この地域の実施時期が悪いのか、なぜ中止をしなければいけなかったかという分析的なものがあるのかどうかということでの3点です。一つは8区の実施状況の中での </p>
----------------	--

青木委員長
事務局

南区での実施率、受診率。あと、300人ということに対しての分母となる数字がどのくらいなのかということ。それから、味方、月潟会場が中止になった背景などをお聞かせいただければと思います。

では、事務局、いかがでしょうか。

ご質問ありがとうございます。健康増進係の倉部でございます。

まず、1点目のミニドック型集団健診の300人というところですが、実際に未受診の方、対象の方は約3,400人くらいいらっしゃいます。その方にお手紙をお出ししまして、この集団健診においていただけないかということで、先ほど説明にもありましたように、案内に加えて保健師による電話での受診勧奨を実施します。そこにありますとおり3日間ですので、一応定員が一日100人ということで、100人×三日で300人ということで、そこに300人を上げさせていただいております。実際、私ども保健師が受診勧奨の電話をするところなのですが、やはりこれまでずっと未受診であった方ですので、なかなか受けますと言ってくれる方が増えないところはありますけれども、職員も含めてとにかく声掛けをして受けていただく。受けていただくことがまず第一歩、自分の身体が分かる第一歩ということで進めてまいりたいと思っております。

そして、同じそこにありますミニドック型集団健診の味方、月潟会場を中止したというところですが、実際、100人の枠があって実施してきたところなのですが、令和3年度に受診してくださった方にアンケートを実施しまして、受診可能な会場について伺いました。味方地区で受けてくださった方が50人で、どこでもいいですよ、白根健康福祉センターでいいですよというものを合わせると、46パーセントくらいの方が味方の会場でなくてもいいですよということで回答してくださっています。実際、味方で受けたいという方は、これは複数回答だったものですから100パーセントを超えてしまうのですが、6割の方は味方がいいですよとおっしゃっていましたが、受診して下さっている人数等のこともありまして、少しその辺りも考慮しています。同じく月潟地区で受けてくださった方が37名で、そのうちどこでもいいですよ、白根健康福祉センターでいいですよと言った方が53パーセントくらいでしょうか。やはり月潟の会場がいいですよと言ってくれた方が54パーセントということで、もちろん地元がいいというお声もあったのですが、一応アンケートを実施しまして、そのような結果が出た。そして受診してくださった人数を見まして、白根の会場に集約させていただいて、

<p>青木委員長</p>	<p>そして送迎についての支援をさせていただくことで集約をさせていただきました。</p> <p>8区を受診の状況ですけれども、今、細かい数字については私が細かくお伝えできないところではあるのですが、令和4年度の健診の受診率はこれから確定してきますので、今、一番新しい確定している数字だと令和3年度のものが確定している数字でございますが、令和3年度で、国民健康保険に加入している方の受診率になるのですけれども、南区が37.1パーセントで8区中2位という状況になっています。全市の状況とすると34.8パーセントで、これは確定している状況になっております。この受診率なのですけれども、平成のときに36パーセントになって徐々に伸びてきていたのですが、令和2年度にコロナの影響を受けまして34パーセント、35パーセントを切りまして一旦下がったのですけれども、令和3年度は皆様にご理解いただいて受診を多くしていただけて、37パーセントという状況まで回復してきております。令和4年度も、まだ確定はしておりませんが、令和3年度と同じくらいにはなってくるかなという数字までできているところで、詳しい数字をお伝えできませんで、大変申し訳ありません。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>では、時間がだいぶ超過しております。では、分野別計画については以上とさせていただきます、この後、地区別計画の説明と質疑が終わって、もし時間がありましたら全体的な、総括的なご質問があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、今度は資料2に進みたいと思います。(2)「南区地域福祉アクションプラン地区別計画における令和5年度の取組みについて」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、地区別計画の進捗について説明いたします。南区社会福祉協議会の秋山です。</p> <p>資料2となっております。各地区の今年度の推進計画について、一覧にしたものでございます。こちらについては、昨年度、委員の皆様から書面にてご意見をいただきまして、各地区の取組みを一覧で見られたほうが良いということで、参考にさせていただいて作成したものでございます。</p> <p>今年も6月から7月下旬にかけて、各地区の今日ご出席いただいておりますアクションプランの推進委員を中心に地域の福祉活動を担ってくださっている皆様で集まり、地区別計画について今年度は何を重点的に取り組みましょうかという話し合いをしていただきまし</p>

た。昨年度の進捗状況の評価した結果から、次年度への引継ぎでこれをやろうとなっていた内容を主に話し合ったということでございます。時間の関係上細かい部分は説明できないので、それぞれの地区で今年度力を入れようと話し合われた部分についてご紹介いたします。先ほど本間委員からも大通でこういういい取組みがあったようですというお話もありましたので、こういう中から自分のところの地区で参考にできるものがあるかなということで見ただけであればいいと思っております。

では、上から新飯田地区におきましては、支え合いのしくみづくりを推進するために、コミュニティ協議会事業としてモデルとなるエリア自治会を設定して、地域の茶の間の立ち上げを支援するというのを計画されております。そここのところが今年の重点ということで記載を見ていただければと思います。

その下、茨曾根地区です。茨曾根地区では、子どもたちを地域で育てる取組みというところを頑張ろうということで、畑での多世代交流を年中行事にしようという計画や、売り物にできない野菜や果物を使った事業なども計画されておられます。

庄瀬地区です。庄瀬地区では、支え合いのしくみづくりの推進のために、7月から生活支援サービス「なじらね庄瀬」というものをコミュニティ協議会として立ち上げられて取り組まれています。途中で地区が切れてしまって見にくいかもしれませんが、申し訳ありません。

また、新飯田、茨曾根、庄瀬の地域では、白南中学校のエリアになっているのですけれども、白南の中学生が昨年度の総合学習で取り組みました地域福祉課題を解決する活動のアイデアというものがあったのですけれども、それを地域の活動事業に取り入れて実現しようということも計画されておられます。

続いて小林地区です。小林地区では、やはり支え合いのしくみづくりの推進のためということで、これまでも生活支援サービスにいち早く取り組まれてこられていたのですが、今年度は、健康寿命の延伸のために健康をテーマに講座を行うことで、次世代の方々の興味・関心を高めていこうというところを計画されております。

臼井地区ですが、来週以降に打ち合わせを行うことになっておまして、今回の会議までに計画を記入できませんでしたが、前年度の評価をもとにして取組みを今も継続されていることとお聞きしております。

続いて大郷地区です。大郷地区では、支え合いのしくみづくりを進

めるために、まずは地域住民が困ったときはお互いさまということで、子どもから大人まで相談しやすい気運を高めようということで、まちづくりサポート助成を活用した事業を計画されております。子どもたちと一緒に野菜作りや演劇づくりなどに取り組む計画を、今年重点的にやっていく予定だということです。

続いて鷺巻地区です。鷺巻においては、防災・減災の取組みとして、大郷地区と連携した防災講座の実施や、災害訓練を工夫して実践的なものを計画されているとお聞きしています。

その下の根岸地区になります。根岸地区では、コロナ収束で例年実施していた活動事業を、去年できなかった、その後できなかった、3年間休んでいた活動事業をまずは復活させて、若い世代が参画、交流できる場を盛り上げていこうというのが中心になっております。

大通地区になります。大通地区では、こども食堂が今月25日にプレオープンになると聞いております。そうした具体的な活動を立ち上げることで、地域活動への地域住民、一般の住民の方々の参画を推進していこうということで、ボランティアの育成をこれをきっかけにしていきたいというお話も聞かれておりました。

白根地区になります。白根地区では、支え合いのしくみづくりの推進で、これまで実施してきた配食サービスや地域の茶の間と併せまして、7月から包括支援サービスの「白根お互いさま支援隊」を立ち上げて、運営をスタートされておられます。今年はこの運営に力を入れていきたいと聞いております。

続いて味方地区になります。味方地区においても、やはり支え合いのしくみづくりの推進が中心になっていまして、包括支援サービスの「みんなのみかた応援隊」というものを7月からスタートされています。これまでも実施してきた地域の茶の間での交流活動と併せて、支え合う味方地区に向けてというところを中心に取られる予定です。

月潟地区になります。月潟では、地域活動への住民の参画推進という項目で、ボランティアの育成に、今ある既存のボランティアの新たな活動の場をつくって、地域の茶の間の交流会や茶話会などの開催を計画されているところです。

簡単でしたけれども、各地区の推進内容について細かいところをお目通しいただきまして、今後、地域同士の情報交換などにご活用いただければと存じます。よろしく願いいたします。

青木委員長

ありがとうございました。では、各地区ごとの特徴を踏まえて説明

西野委員	<p>いただきましたが、何か確認をしておきたいこと、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞご発言ください。いかがでしょうか。西野委員、お願いいたします。</p> <p>アクションプランの冊子の中で、29 ページ、各地区のスローガンというものがここに書かれてあります。どこの地区もそうですが、例えば 30 ページ、新飯田から始まって、それぞれの地区が書いてあるのですが、その中で、これを作るときのデータとして、人口、世帯数、自治会数、14 歳以下の人口、65 歳以上の人口と書いてあります。これが、これを作られたときのデータだと思いますが、これが令和 3 年度、4 年度、5 年度という統計は、どこでまとめられた数字で、一番最近のデータは教えてもらえるのでしょうか。お願いいたします。</p>
青木委員長 事務局	<p>大丈夫でしょうか。</p> <p>健康福祉課地域福祉担当の山田です。質問ありがとうございました。</p> <p>今ほど、アクションプランの冊子の 30 ページ以降に各地区の令和 3 月 31 日現在の人口等の数字が載っているということですが、毎年ものを押さえていないので、もう一回、3 月くらい、2 回目を行うときには、この計画当初、令和 2 年の 3 月以降、毎年同じ 3 月 31 日現在の数字を資料として作成して、また皆さんに提供したいと思っております。本日は数字がないのでお答えできませんが、申し訳ありません。よろしく申し上げます。</p>
西野委員 事務局	<p>係としては、山田さんの係なのですか。区役所でこういう人数を把握しているところは、どこの部門なのでしょう。</p> <p>人口、世帯数については区民生活課の中で把握しておりますし、自治会・町内会数については地域総務課になると思いますので、区役所の複数の課で所管している情報を私が取りまとめて、地区別に作成したいと思っております。</p>
西野委員 事務局 青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>よろしいでしょうか。では、次回、第 2 回目のときにそのデータをお出しいただくと今お約束いただきましたので、ご了承いただきたいと思います。</p>
本間委員	<p>ほかはいかがでしょう。本間委員、お願いします。</p> <p>すみません。私が分かっていない部分もあるので、一つ確認させていただきたいと思ひまして手を挙げさせていただきました。</p> <p>先ほど、私がお話しさせていただいた「はじめまして赤ちゃん事業」というのは、この大通の計画を見ると、そういうことは書かれていな</p>

事務局	<p>いのですけれども、ここには上がってこないものなのではないかということをお尋ねしたいと思ひまして、聞かせていただきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございます。この一覧のところには、今年度主に取り組むものということで書いてありまして、大通地区ではすでに実施されているものなので、多分ずっと継続していくものということで、ここで話し合うところでは出てこなかったということです。ちなみに「はじめまして赤ちゃん事業」は、コミュニティ協議会がやられているのですが、大通地区社会福祉協議会の事業としても展開されていまして、予算的には社会福祉協議会から出ている地区社会福祉協議会活動の交付金から出てやっている事業ですので、年3回実施されているものについては、私どもも写真をいただいたり、時々見に行かせていただいたりとかということもさせていただいています。</p>
本間委員	<p>私もとてもいい事業だと話を聞いて思ったので、こういうところに載ってくれば皆で共有もできたりするので、もし継続でされているのであれば、ぜひ挙げていただきたいと思ったところです。</p>
事務局	<p>もしでしたら、社会福祉協議会で把握している会議なので、地区社会福祉協議会の事業になるのですけれども、各12地区社会福祉協議会の事業を一覧にしたものが別途ございますので、次回、お配りできるようにしたいと思います。</p>
本間委員	<p>ありがとうございました。</p>
青木委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
本間委員	<p>はい。</p>
青木委員長	<p>当南区においては、多分社会福祉協議会の地区社会福祉協議会の活動とコミュニティ協議会の活動を一体的にやっているところもあれば、それぞれが独自を出してやっているところがあると思うので、いずれにしても地域の皆様方がかいた汗はどこでやろうとも変わらないことなので、今ほどご説明があったとおり、次回そういうところで地区社会福祉協議会の活動もこの中で見えるようにしていただけるように、ではよろしく願いいたします。</p>
本間委員	<p>ありがとうございます。</p>
青木委員長	<p>そのような形で、今後資料を整えていく中で、何か足りないデータであったり、判断するためにこういうものがほしいとか、そういうものがもしありましたらご要望いただければと、出来る範囲ですけれども。よろしいでしょうか。では、ほかにいかがでしょうか。</p>
	<p>皆様方のおひざ元というか、皆様方のコミュニティ協議会の活動が、</p>

	<p>特に重点的なところで説明いただきましたので、ほかの区の実践を参考にしながら、先ほども説明がありましたが、防災のところで協働したりとか、いろいろな例が見受けられました。特に支え合いのしくみづくりに一生懸命を入れていらっしゃる南区ですので、この辺は、他の区の模範になるかなと私は思っていますので、ぜひ計画通り進めていただければと思います。</p> <p>では、特にご発言がなければ、地区別計画については以上とさせていただきます。</p> <p>では、あと残り、12時までに終わろうと思っておりますけれども、最後に、今日出席いただきましたので、全員お一人ずつ何かコメントをいただきながら最後を締めたいと思っておりますけれども、上杉委員は先ほどご発言いただきましたので、小林委員にマイクを回します。</p>
<p>小林委員</p>	<p>新飯田の小林です。</p> <p>これは質問ではないのですが、新飯田の実践について、少しご報告したいと思っております。新飯田地区、3月、4月ころから支え合いのしくみづくりの立ち上げということで、町部の方は定期的に月1回の茶の間がありまして、これは南区から定期的ということで助成金をもらって運営しておりますが、やはりその中で、その会場を使用するのに年間1万8,000円くらいかかるのです。そこで地区の社会福祉協議会としましても少し助成金を出して、運営をしているというような状況です。農村部に今回茶の間を立ち上げようということでやっているのですが、なかなか固定されない。あちらこちらの自治会の集会場でするのだけれども、固定されない状況があります。これは、やはり世話人がなかなか見つからないということも一つの原因かなと思っております。そういうことなので、運営は新飯田のコミュニティ協議会から予算を申請していただきまして、あとは地区社会福祉協議会から若干の飲み物代を出して今やっている状況です。</p>
<p>青木委員長 西山委員</p>	<p>ありがとうございました。では、西山委員、いかがでしょうか。</p> <p>庄瀬コミュニティ協議会の西山です。</p> <p>提案なのですが、せっかくこれだけボリュームのある資料を事前にお配りいただきますので、その後に質問シートみたいなものをいただければ、今日、たくさん質問が出ましたが、人口ですとか対象者のデータのものはすぐに見える形で返事ができるのではないかと思います。私たち委員も、いろいろな思いをもっている方が委員になっていますので、つい質問のときにあれもこれも言いたくなってしまうのですが、質問はもう少し簡潔にする努力が必要かなと思</p>

<p>青木委員長 西村委員</p>	<p>ました。</p> <p>ありがとうございます。では、西村委員、お願いします。</p> <p>小林地区の西村です。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>昨年度から小林地区では介護支援という活動をスタートしました。ただ、スタートしたのはいいのですけれども、なかなか件数が低迷しているということで、今後どうしようかなという、そのPRですね、その辺をコミュニティ協議会で考えております。</p> <p>それから、アクションプランの知名度なのですけれども、これが非常に低く、自治会長からいろいろ意見を聞くのですけれども、何をやっているのだという話を耳にするので、小林地区では、自治会長にアクションプランはこういうものだよということを年1回定例会でPRしているのです。それが今後全住民の方にPRという、認知度ですね、高めていくにはどうしたらいいかと少し悩んでいるところです。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、豊木委員は先ほどご発言いただきましたが、何かありますか。いいですか。安達委員もご発言いただきましたね。町屋委員もいただきました。では、長谷川委員、お願いできますか。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>災害時の要支援者の件ですけれども、私のコミュニティ協議会は割と防災訓練をやっているほうだと思うのですけれども、要支援者をどうするかという話までいかないのです。実際に巻き込んだ訓練ができるかということさえも、今のところ疑問の状態です。私は民生委員もやっているんで、どういう方がというのはある程度分かるのですけれども、これからコミュニティ協議会でも自治会に名簿が配られていて、自治会内でいろいろと扱い方が違うのだけれども、割とどのような方がいらっしゃるかという把握している町内会もあるということで、そのばらつきが非常に大きいです。どうしたらいいのだろうねという話はあるのですけれども、数年前に個別の支援対策みたいなものを作ったほうがいいのではないかというのを、新聞記事をもとにして役所の方に来てもらって話を聞いた機会もあったのです。役所でもそういうことは全然取り組んでいないので、これからでしょうみたいな話があったのですが、その方も転勤されましたし、その後どうなったか分からない。何というか、個別の支援対策みたいなものはコミュニティ協議会でやりなさいみたいに丸投げされているような感じがします。もう少し方向性を示してもらえると、私たちも、民生委員としてもできますし、それからコミュニティ協議会の人間としてもそれぞれ少しずつやっていけるのではないかという気がしているので、その辺の方</p>

<p>青木委員長 仲山委員</p>	<p>向性を示してもらえるとありがたいです。</p> <p>ありがとうございました。では、仲山委員、お願いします。</p> <p>私たち味方では、SCで、今年7月を目途に「みかた応援隊」を立ち上げて、助け合いの事業を始めようということで7月を目標にやってきて、ありがたいことに7月18日に初めての活動で草取りの依頼がきまして、その「みかた応援隊」として初めて行動することができました。</p> <p>そして、先ほど来からもありましたけれども、民生委員の方がものすごく大変だということは私もよく知っているのですけれども、味方ではその民生委員の欠員が長く続いていまして、私も担当になっているので頭を悩ませているのですけれども、なかなか民生委員のなり手もないし、地域の自治会長に協力をしていただいて、やはり地元でないといけないこともありますのでお願いするのですけれども、なかなか協力を得られない。それで四苦八苦しているのですけれども、最近、災害も多いことですし、なるべくなら地元で、私がいるところは七穂地区で細長いので、1か所では新しい民生委員の方が見つかったのですけれども、もう1か所は、その新しく民生委員になった方はその地域のことを全然知らない方なので、いざとなったときにどれだけ七穂地区のことを把握できるかということが心配で仕方ないのですけれども、それは私たちも今の新しくなった民生委員の方に協力しながらやっていきたいと思っておりますけれども、なるべくなら地元の民生委員がほしいと思って今頑張っているところですので、自治会にも協力願いたいなと思っております。</p>
<p>青木委員長 泉田委員</p>	<p>ありがとうございます。では、泉田委員、お願いします。</p> <p>月潟コミュニティ協議会の泉田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>今、支え合いのしくみづくりということで、私は推進委員をさせていただいておりますが、その部分のところで今日話題にもありましたが、自治会と民生委員の関係性という形で、どうしても切っても切れない関係性かと思っておりますので、今、取組みとして、地域の高齢者にサービス利用、例えば民生委員はこういう活動をしているのだよとか、そういう形で便利帳を作成させていただいて、つい最近ですけれども、1地区をモデル地区として民生委員と自治会長で避難行動要支援者のところに回らせていただいております。やはり回って分かることがすごくありましたので、そこをほかの各地区の自治会長にもお伝えしながら、継続して何軒か回っていくような形はとっていかうかなと。やはりそこから始まらないと、自治会長も自分たちの仕事が終わ</p>

	<p>ればこれで終わりみたいな形で考えている方が多いですし、民生委員も、なっても仕事がよく分からないということももちろんありますし、一人で抱えていくのがとても困難だということはすごく感じておりますので、そこをサポートしながら、地域で支え合いのしくみづくりというものを進めていくのがまず重点かなと今考えておりますので、そこを進めていきたいと思っています。</p>
<p>青木委員長 宮崎委員</p>	<p>ありがとうございます。では、宮崎委員、最後をお願いいたします。</p> <p>各地区の皆様の意見、行政、社会福祉協議会、または民生委員、各持ち場があると思います。自立と共生、この権利を応援していこうという、こういう社会になればいいなど、皆さんの意見と聞いていてすごく力強く思いました。一つずつ、私も民生委員なのですけれども、地区では民生委員、こういう立場ではまた地区社会福祉協議会、地区でもなかなか意見というものが共通の悩みがありますので、先ほど言いましたが、自立と共生の権利をずっと応援し続ける、そういう社会に進めていきたいと思っています。大変盛り上がった話で感激しました。ありがとうございました。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、非常に長時間に渡って皆様方から忌憚のないご意見、またご要望をたくさんいただきました。これらをこの地域福祉アクションプランにぜひ反映して、一つでも二つでもそれが実現でき、そのことによって南区の区民の皆さんが安心、安全な生活がきちんと送れますよう、引き続き皆様方のご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、円滑な進行ができましたことに感謝いたしまして、司会をお返ししたいと思います。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の6「連絡事項」に移ります。連絡事項につきましては、次回の会議の開催についてですけれども、また来年2月末くらいから3月くらいを予定しております。時期が近くなりましたら改めてご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上となります。長時間に渡りありがとうございました。お気をつけてお帰りください。大変ありがとうございました。</p>